

上映会のお知らせ

入場無料

映画「別れの乳房～97歳赤十字従軍看護婦の証言」を上映します。

日時
令和元年8月18日(日)
 ≪1回目≫ 10時30分～11時30分
 ≪2回目≫ 13時00分～14時00分
 ≪3回目≫ 15時00分～16時00分

場所
ルミエール秋田
(秋田駅東口 秋田拠点センター「アルヴェ」2階)

申込方法
日赤秋田県支部まで、電話若しくはホームページからお申し込みください。お申し込みの際は、①氏名、②電話番号、③希望の回(1～3回目のいずれか)をお知らせください。

申込締切
令和元年8月16日(金)15時まで
各回とも定員に達した場合は、希望の回でお受けできなくなることもございますのでご了承ください。
※お申し込みいただきました個人情報につきましては、本上映会に係わる連絡等必要な場合にのみ使用いたします。
※駐車料金につきましては、ご負担願います。

申込先 日本赤十字社秋田県支部 TEL:018-864-2731 <http://www.akita.jrc.or.jp/>



HPはこちらから

「別れの乳房」のエピソードを映画化

日本赤十字社の看護婦には、看護婦養成所を修了したあと、一定期間召集に応じて戦場の救護に赴く応召義務がありました。
絵画「別れの乳房」(ポスターの上半分)は、戦場に赴く救護看護婦を描いたものです。
駅のホームで見送る人々が手にした旗の中に、赤十字旗が混じっています。看護婦は見送りの人々に背を向け、胸をはだけて幼子に乳房を含ませています。小さな子どもを持つ若い母親にも召集状は届きました。二度と生きて子どもに会うことができなかった看護婦もいました。
映画「別れの乳房～97歳赤十字従軍看護婦の証言」は、赤十字の成り立ちや元赤十字従軍看護婦の方のインタビューを中心に、平和の尊さを考える作品です。是非、お申し込みください。

「別れの乳房」の複製画を看護大に展示

上記の映画を作るきっかけとなった絵画「別れの乳房」。この絵は日赤秋田県支部にあります。この度、複製を日赤秋田看護大学の3階に展示しました。
同大学には、「殉職した従軍看護婦23人の遺影」、「赤十字救護員記念像」、そして「一対の額(または絵)」が展示してあり、県民の皆さまが、これらを一括してご覧になれるようにしたものです。
ぜひ一度、日赤秋田看護大学に足をお運びいただき、実際にご覧ください。
※複製の展示にあたっては、(株)三戸印刷所様及び(有)総合商事様にご協力をいただきました。



殉職した従軍看護婦23人の遺影と「別れの乳房」(複製画) (日赤秋田看護大3階)

赤十字秋田

JAPANESE RED CROSS AKITA JOURNAL

No.75
2019 夏号



救



ひとりでも、多くの人を救う。

災害や紛争で苦しむ人たちを救う救護活動。
地域のいのちと健康を守る赤十字病院。
尊いいのちをつなぐ血液事業。
苦しむ人に寄り添える看護師の育成。
さらに、地域の人たちと支えあう福祉事業やボランティア活動。
幅広い活動を支えるのは
どんな時でも苦しんでいる人を救うという赤十字の精神。
ひとりでも、多くの人を救う。

苦しむ人びとを、救い続ける。

想像してみてください。
災害により、幸せな暮らしが一瞬にして奪われてしまった人たちのことを。
紛争や貧困により、いのちの危機に瀕している人たちのことを。
日本赤十字社は、国内救護、海外救援、防災・減災の普及啓発など様々な活動を通して、救うことを続けています。
こうした活動はすべて、皆さまからの会費とご寄付によって支えられています。
皆さまのあたたかい想いと共に。
苦しむ人びとを、救い続ける。



発行：日本赤十字社秋田県支部

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館内
TEL 018-864-2731 URL <http://www.akita.jrc.or.jp/>



平成から令和へ ～令和元年全国赤十字大会を開催

5月1日に「平成」から「令和」へ改元し、新たに日本赤十字社名誉総裁となられた皇后陛下の行啓を仰ぎ、同名誉副総裁の秋篠宮皇嗣妃殿下、常陸宮妃殿下、寛仁親王妃殿下、高円宮妃殿下のご臨席のもと、令和元年5月22日、令和初の全国赤十字大会が東京の明治神宮会館で開催されました。

全国から会員やボランティアの代表約1,900名が参加する中、赤十字運動に著しい功績のあった個人や団体に対し有功章の授与などが行われました。



令和元年全国赤十字大会の様子(有功章をご授与される皇后陛下) ©日本赤十字社

～引き継がれた赤十字のこころ～

昨年、同大会の壇上で当時の名誉総裁であられた上皇后陛下がご退場の際、皇后陛下の腕にそっと手を添えて、一緒に大会の参会者に対し笑顔でご挨拶をされ、会場は温かい拍手に包まれました。

あれから一年、名誉総裁として初めて同大会にご臨席された皇后陛下は、平成30年7月豪雨災害での支援活動報告(岡山赤十字病院齋藤医師)並びに、ユースボランティアとしての活動報告(神奈川県赤十字国際奉仕団田中さん)に熱心に耳を傾けておられました。



昨年の全国赤十字大会の様子(皇后陛下の腕に手を添える上皇后陛下) ©日本赤十字社

日赤秋田県支部からも参会しました！

日赤秋田県支部からも、赤十字事業に多大なる貢献をいただいている方々など総勢22名が同大会に参加しました。

新時代の幕開けとともに、決意を新たにし、使命を全うしてまいります。



日赤秋田県支部からの参会者

赤十字運動月間イベント《赤十字キッズタウン2019》を開催！

5月は、赤十字の創設者アンリー・デュナンの誕生月で、また、日本赤十字社の前身である「博愛社」が創設された月でもあります。赤十字にゆかりのある月であることから、日本赤十字社では、5月を赤十字運動月間と定め、全国各地で啓発活動やイベントを実施しています。

日赤秋田県支部では、5月26日(日)に日赤秋田看護大学で赤十字運動月間イベント「～赤十字キッズタウン2019～赤十字の仕事体験しよう!」を開催しました。

今年で8回目となる本イベントは、県民の皆さまに広く赤十字の理念や活動を知っていただくことを目的に、子ども達が赤十字職員になりきって、みんなで働き、学び、遊ぶことを通じて、親子一緒に赤十字を知っていただく内容となっています。

県内の赤十字施設の業務を体験できる4つの「お仕事体験ブース」では、子ども達がそれぞれ救護服や白衣に着替えて、災害救護をはじめ、医師、看護師、薬剤師、献血業務や保育士など、さまざまな赤十字の仕事体験しました。

たくさんの方々にご参加いただき、スタッフ一同心から感謝申し上げます。ありがとうございました！



災害救護体験ブースにて～救護服を着て敬礼!～



病院ブースにて～心臓の音を聞いてみよう～

講習会のご案内

幼児安全法

幼児安全法支援員養成講習

- 受講料(教材費)1,800円
- 受講資格 満15歳以上の者
- 講習時間 9:00～16:00
- 定員20名
- 受講者には受講証を交付
- 検定に合格した者は、支援員に認定する(5年間有効)

期 日	会 場	申込み期限
8/24(土)・25(日)	秋田県社会福祉会館	8/22(木)

幼児の事故防止と手当、実際にかかりやすい病気と看病の仕方などを学びます。

支援員養成講習

- こどもについて
- こどもに起こりやすい事故の予防と手当
- 年齢別にみた事故の特徴
- 乳幼児の一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた除細動気道異物除去)、応用包帯等
- こどもの病気と看病の仕方
- 発熱、嘔吐、けいれん、便秘等

※講習終了後に検定を実施します。

健康生活支援講習

健康生活支援講習支援員養成講習

- 受講料(教材費)900円
- 受講資格 満15歳以上の者
- 講習時間 9:00～16:00
- 定員20名
- 受講者には受講証を交付
- 検定に合格した者は、支援員に認定する(5年間有効)

期 日	会 場	申込み期限
10/16(水)・17(木)	秋田県社会福祉会館	10/11(金)

高齢者の介護の方法のほか、高齢期を迎える前からの健康管理への備え、地域での高齢者支援などを内容としています。

健康生活支援講習

～あなた自身・地域のために、そして大切な人のために～

- 高齢者の健康と安全
- 地域における高齢者支援
- 日常生活における介護

※講習終了後に検定を実施します。

救急法

救急法基礎講習+救急法救急員養成講習

- 受講料(教材費)3,200円*
- 受講資格 基礎講習 満15歳以上の者
救急員養成講習 基礎講習修了者(現に有効な基礎講習修了者認定証を所持する者)
- 講習時間
初 日 13:00～17:00(基礎)
2 日 目 9:00～17:00(救急員養成)
3 日 目 9:00～16:00(救急員養成)
- 定員30名
- 受講者には受講証を交付
- 検定に合格した者は、基礎講習修了者及び救急員に認定する(5年間有効)
- 現に有効な救急法基礎講習修了者認定証を所持する者は、2日目からの救急員養成講習に参加可能

※基礎講習 1,500円 救急員養成講習 1,700円

期 日	会 場	申込み期限
8/17(土)・18(日)・24(土)	鹿角市十和田市民センター	8/15(木)
9/14(土)・15(日)・16(月)	秋田県社会福祉会館	9/12(木)
12/1(日)・7(土)・8(日)	秋田県社会福祉会館	11/28(木)
2020.3/20(金)・21(土)・22(日)	秋田県社会福祉会館	2020.3/18(水)

日常生活の事故防止と正しい救命手当、応急手当の方法を学びます。

基礎講習	○救急法について ○手当の基本、一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去) ※講習終了後に検定を実施します。
救急員養成講習	○救急法救急員について ○急病、けが、止血法、きずの手当、骨折の手当、搬送、救護等 ※講習終了後に検定を実施します。